

市立特別支援学校の設置方針

1. 基本理念

松本市教育大綱

重点施策① 子どもを誰一人取り残すことのないシステムの構築

・インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実

【基本理念】

すべての子どもたちが、多様な他者を理解して、
もっている力を最大限に発揮して成長することができる、
インクルーシブな教育環境の実現

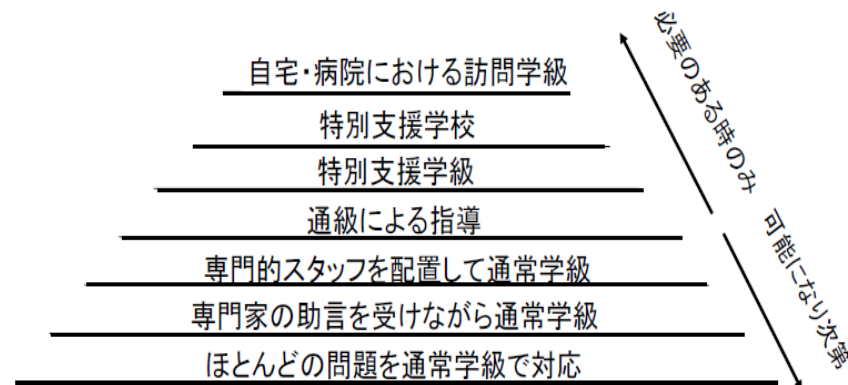
※ 市立特別支援学校・併置する市立小中学校を
松本市のインクルーシブ教育のフラッグシップ校に！

2. 基本方針

【基本方針】

1. 特別支援学校と小中学校の児童生徒が、日常的に関わり合って多様性を理解し、互いに尊重し合える学校を目指す。
2. 一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、通常の学級、自校の通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を確保し、最も適切な支援を受けられる環境を整える。
3. 松本市インクルーシブセンターと連携した、通常学級の学びの充実をベースに、ニーズに応じて柔軟に学びの場を選択できるようにする。

日本の義務教育段階の 多様な学びの場の連続性



平成24年7月 中央教育審議会初等中等教育分科会
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」より

※ インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要（国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」より抜粋）

3. 目指す学校の姿

目指す学校の姿 ⇒ 期待される効果

1

障がいの有無によらず、小中学生との交流及び共同学習の機会を可能な限りつくり出すことのできる学校
⇒共に学ぶ機会の増加による、インクルーシブな共生社会の担い手としての意識の醸成

2

特別支援学校、自校専用LD(学習障害)等通級指導教室の設置による、学びと支援の連続性が確保された学校
⇒障がいの状態、特性及び発達段階等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の実現
⇒身近な地域で教育を受けられる安心感

3

松本市インクルーシブセンターと連携し、通常学級における多様性を包み込む学びの充実を図るとともに、多様な学びの場の柔軟な変更が実現できる学校
⇒学校全体の学びの充実及び支援力の向上
⇒一人ひとりの、その時点における教育的ニーズに対する的確な対応に基づく、成長、発達の最大限の保障

4

松本市の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの拠点として、先行モデルとなる学校
⇒特別支援教育のセンター的機能の強化
(特別支援教育に関する情報発信、児童生徒や保護者等に対する教育相談等)
⇒インクルーシブ教育システムのフラッグシップ校として、他校への先行事例の提供及びノウハウの共有

4. 想定する学校の概要

【学校規模】

対象とする障がい種		知的障がい	
設置学部		小学部・中学部	
学級数	小学部	単一6学級 (6学年児童数 計36人まで)	【合計】 単一9学級 (最大在籍者数 54人)
	中学部	単一3学級 (3学年児童数 計18人まで)	

※ 定員は、1学級当たり単一障がい：小・中学部6人

【増築棟の想定建物規模】

○教室数：教室6室、自立活動室2室、プレイルーム、カームダウン・クールダウン室、教材室、トイレ・更衣室

○増築規模：鉄筋コンクリート2階建て 延べ床面積 約1,500㎡

ただし、校舎内で特別支援学校と小学校を分断することがないように、既存校舎へ特別支援学校の教室を配置するなど、校内の教室配置を検討

5. スケジュール

